

# 都市再生整備計画(第1回変更)

佐久穂地区

長野県 佐久穂町

平成20年3月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長野県	市町村名	さくほまち 佐久穂町	地区名	さくほちく 佐久穂地区	面積	989 ha
計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度				

### 目標

- 『小さくともキラリと光る町を実現する』～安心、安全、快適なまちづくり～
- 目標1 安心とうるおいがある快適なまち（生活環境の整備と産業振興）
  - 目標2 学びと福祉が織りなす豊かなまち（教育文化の向上と保健・医療・福祉の充実）
  - 目標3 知恵と夢で拓くみんなで創るまち（住民と行政の協働）

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- 当町は、平成17年3月20日に佐久町と八千穂村が合併して佐久穂町となり現在に至っている。
- 当町の人口は平成12年国勢調査では13,622人であったが、平成17年には12,982人となっており、5年間で人口が4.7%の減少、世帯数が1%の減少となっている。高齢化率も年々増加し、平成17年で28.3%になっており、国より15年、長野県より10年先行している状況にある。この高齢化で特徴的なことは、独居老人や準独居老人（親族が介護を受けている）が増加していることである。また、高齢化の著しい集落周辺は荒廃農地が増加している。
- 当町の面積188.13km<sup>2</sup>の7割が山林原野となっており、集落はその山林原野を流れる多数の沢沿いや、僅かに傾斜がゆるくなっている山間部に点在している。このため、テレビの難視聴地域や携帯電話の使えない集落も多数ある。このうえ、地上波デジタル放送が導入された場合は難視聴範囲の拡大は避けられない。さらに、大雨や大雪といった自然現象に弱く幹線道路が寸断されるとその集落は孤立する。災害時の情報伝達やエスケープルートの確保は急務の状況にある。
- 事業着手された中部横断自動車道と佐久南部広域農道については、これに通じる町道整備が急務となっており、その一部は、交通安全統合補助事業等で整備を開始しているが、財政難からすべてに着手できない状況にある。また、企業誘致に向けた条例改正や工場用地の選定に着手している。
- 公共交通機関はJR小海線が主体となるが、そこへの連結は旧佐久町が町営バス、旧八千穂村が75歳以上のみに限定した福祉タクシー（料金補助）となっていたが、旧両町村の公共交通機関を全廃し、新たにデマンド型交通システム（乗合タクシー）を平成19年度から導入する計画である。これは、地形的にバスを運行できない集落が多いことによる。
- 築30年を経過したごみ焼却処理施設の老朽化が激しいため、平成18年度をもって廃止することとしているが、焼却ごみは民間委託として、ごみの資源化と焼却ごみの減量化を積極的に推進する計画である。町有数の農地に隣接するこのごみ焼却処理施設は、老朽化したコンクリートの円形煙突という姿から農作物への影響を心配する消費者の風評によって、生産する農作物の販売が阻害されている。また、この煙突はあらゆる地域から見えるため、町のイメージダウンとの苦情がある。
- 町内には4小学校2中学校があるが、町全体で毎年1学級(36人)が減少しており、現在この問題の検討委員会を立ち上げて小中学校の統廃合問題の論議に入っている。この児童数の著しい減少は、宅地造成、公営住宅建設、あるいは企業誘致といった総合的な若者定住施策の早期着手が急務である。
- 都市部同様の匿名的生활を志向する住民が当町でも増加していることから、地域リーダー、道水路普請、除雪作業、あるいは異世代交流等々が無くなりつつある。これに伴い住民のなかに「道水路の維持管理やごみ処理は行政がやるべきこと」といった意見も見られるようになり、自主防災組織、消防団、環境美化行動等の集落による重要な自治活動が衰退し、地域コミュニティが崩壊しつつある。

### 課題

- 新町の速やかな一体感創出  
集落間道路整備、新町イベント、遊休施設利用、あるいは住民間の情報交換手段等々が未整備状況にある。また分庁方式を廃止した場合の新庁舎の建設あるいは遊休公共施設利用の問題。
- 人口減と少子高齢化に対応する総合的な施策。  
多様な福祉施策が必要であり、高齢化集落の抱える問題（遊休荒廃農地、除雪作業等）。  
少子化に対する総合的な施策と小中学校統廃合問題。
- 多発する灾害時の対応  
エスケープルート整備あるいは災害や防災情報を提供する施設が未整備状況にある。これは、地上波デジタル放送が導入されるとさらに悪化する。
- 中部横断自動車道への対応  
自動車道で分断される集落に集会施設を新設して、コミュニティの維持発展を図る必要がある。経済活性化の手法模索。
- 生活環境と地域コミュニティ  
ごみ資源化と焼却処理ごみの減量化、そして廃止ごみ焼却処理施設の風評被害対策。  
標高の高い山間部集落の除雪対策。昭和30～40年代に実施した国勢調査の因縁点失失に伴うトラブル解消。  
合併に伴い各集落単位に区長制度を新規導入したが、集落集会所の未整備、区の資金不足、さらにコミュニティ崩壊によって十分に機能していない状況にある。  
異なるメーカーの老朽化した防災無線を強引に合体してあるため、いつ壊れるかわからない状況にあるだけでなく、消防防災施設の未整備地区がある。

### 将来ビジョン（中長期）

佐久穂町新町建設計画(H17～26年度)、佐久穂町自立計画(H18～22年度)、佐久穂町3ヵ年実施計画(H19～21年度)において「都市基盤の整備、生活環境の整備、産業の振興、保健医療福祉の充実、教育文化の向上、住民と行政の協働推進」の6本の柱を積極的に取り組み、「小さくともキラリと光る町を実現する」としている。なお、当町には都市計画はない。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
					基 準 年 度	目 標 年 度
住民納得度	%	行政施策に対して住民の総合的な納得度をアンケート調査	財政的に苦しくとも上記課題のひとつひとつに対応していくけば、満足はできないが納得はして頂ける。	38.3%	平成17年	51%
転入者数	人	転入者数の増加	住環境整備が実施されれば、転入者数は増加する。	201人	平成17年	230人
道水路普請実施集落割合	%	自主的に道水路普請を実施する集落数(全体58集落)	道水路普請は防災対策でもあり、地域の助け合いでもあるので、コミュニティが再生されれば普請実施集落数は増加する。	60.3%	平成17年	75%

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<b>目標1 安心とうるおいがある快適なまち(生活環境の整備と産業振興)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人と自然と景観に配慮した社会基盤(道路、公共交通、景観形成)の整備と、災害や防災を重視した防災情報ネットワークの整備をおこなう。</li> <li>郷土の原風景である田園風景の再生を行い、地球環境を意識した循環型社会の形成と総合的な消防・防災体制の整備を図る。</li> <li>住宅整備では、若者やUターン者のニーズを把握した良質な公営住宅や宅地造成を行う。</li> <li>地域経済の持続的な活性化のために、既存産業の発展、企業誘致を支援し、商工農林業の強化を図る。</li> </ul>	<b>基幹事業:</b> 道路改良・改修・舗装事業(11路線) <b>地域生活基盤施設事業</b> <b>提案事業:</b> 高次都市施設事業、公営住宅建設事業 <b>関連事業:</b> 基準点再設置事業、特産品開発事業、大岳集落センター建設事業、隣保館改修事業、小規模住宅地造成事業、ごみ焼却施設解体整備事業、地域防災システム構築調査、防災情報システム付帯事業 <b>関連事業:</b> 中部横断自動車道、広域営農団地整備事業、交通安全統合補助事業、生涯現役お出掛け支援事業、消防施設整備事業
<b>目標2 学びと福祉が織りなす心豊かな人づくりのまち(教育文化の向上と保健・医療・福祉の充実)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校統廃合問題を解決に導き、学校施設の充実を図るとともに廃校等の遊休公共施設の利用促進を図る。</li> <li>少子高齢化の対策と対応を総合的に行う。</li> <li>まちぐるみで学び合える場の提供と行政広報を充実させ、コミュニティの再生を行う。</li> <li>高齢者や障害者が地域で多様なサービスが受けられるように既存福祉施設の役割を見直し、改修や増築を行う。</li> </ul>	<b>基幹事業:</b> 地域生活基盤施設事業 <b>高次都市施設事業、公営住宅建設事業</b> <b>提案事業:</b> 高齢者栄養改善食育推進事業、大岳集落センター建設事業、隣保館改修事業、地域防災システム構築調査、防災情報システム付帯事業、新町一体感創出事業、 <b>関連事業:</b> 生涯現役お出掛け支援事業
<b>目標3 知恵と夢で拓くみんなで創るまち(住民と行政の協働)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民が行きたくなる役場づくりを行う。トラブルや苦情への行政に起因する根本的な理由の解決を図る。</li> <li>住民の積極的な交流や連携を促し、ふれあえる機会の拡大を図る。</li> <li>自治活動が維持できる支援を行う。</li> <li>佐久穂町に住んでいることに誇りが持て、連帯感が醸成できるように、積極的なPR活動と伝統芸能の継承・復活支援を行う。</li> </ul>	<b>基幹事業:</b> 地域生活基盤施設事業 <b>高次都市施設事業</b> <b>提案事業:</b> 高齢者栄養改善食育推進事業、基準点再設置事業、特産品開発事業、大岳集落センター建設事業、隣保館改修事業、ごみ焼却施設解体整備事業、地域防災システム構築調査、防災情報システム付帯事業、新町一体感創出事業、 <b>関連事業:</b> 生涯現役お出掛け支援事業
<p><b>その他</b></p> <p>交付期間中の計画管理について 事業を円滑に進めるため、また、目標に向けて確実な効果をあげるために常に住民コンセンサスをとりながら行う。</p> <p>事業終了後における事業展開 合併に伴い空いてくる公共施設の有効利用を図りながら、本事業の目標効果を持続、発展させる試みを今後も続けていく。</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	2,276	交付限度額	910	国費率	0.4
---------	-------	-------	-----	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費			交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路	本郷切原線	佐久穂町	直	L=560m	H19	H21	H19	H21		57	57	57	57	57
	榎田大張線	佐久穂町	直	L=1,031m	H19	H23	H19	H23		125	125	125	125	125
	中央小通学路	佐久穂町	直	L=572m	H19	H21	H19	H21		92	92	92	92	92
	余地川線	佐久穂町	直	L=652m	H19	H21	H19	H21		43	43	43	43	43
	駒寄白矢線	佐久穂町	直	L=883m	H19	H23	H19	H23		58	58	58	58	58
	向原川久保線	佐久穂町	直	L=77m	H19	H20	H19	H20		16	16	16	16	16
	花岡穴原線	佐久穂町	直	L=359m	H19	H21	H19	H21		68	68	68	68	68
	頭無畠北線道	佐久穂町	直	L=2,700m	H19	H23	H19	H23		440	440	440	440	440
	松井線	佐久穂町	直	L=1,495m	H19	H23	H19	H23		88	88	88	88	88
	石堂線	佐久穂町	直	L=1,092m	H21	H23	H21	H23		35	35	35	35	35
	佐口湖線	佐久穂町	直	L=896m	H19	H20	H19	H20		34	34	34	34	34
公園														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム	—			—										
地域生活基盤施設	—	佐久穂町	直	—	H19	H23	H19	H23		680	680	680	680	680
高質空間形成施設	—			—										
高次都市施設	—	佐久穂町	直	—	H22	H23	H22	H23		50	50	50	50	50
既存建造物活用事業	—			—										
都市再生交通拠点整備事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
人にやさしいまちづくり事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備	公営住宅建設久保田	佐久穂町	直		H19	H19	H19	H19		54	54	54	54	54
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,840	1,840	1,840	0	1,840

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費			交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	高齢者栄養改善食育推進事業	佐久穂町	直	A=49.94m <sup>2</sup>	H19	H19	H19	H19		27	27	27	27	27
	基準点再設置事業	佐久穂町	直	基準点10箇所	H19	H19	H19	H19		28	28	28	28	28
	特産品開発事業	佐久穂町	直	1団体	H19	H19	H19	H19		10	10	10	10	10
	大岳集落センター建設事業	佐久穂町	直	A=181m <sup>2</sup>	H22	H23	H22	H23		35	35	35	35	35
	隣保館改修事業	佐久穂町	直	1式	H21	H21	H21	H21		15	15	15	15	15
	小規模住宅造成事業	佐久穂町	直	A=5,000m <sup>2</sup>	H19	H21	H19	H21		50	50	50	50	50

…A

(参考)関連事業

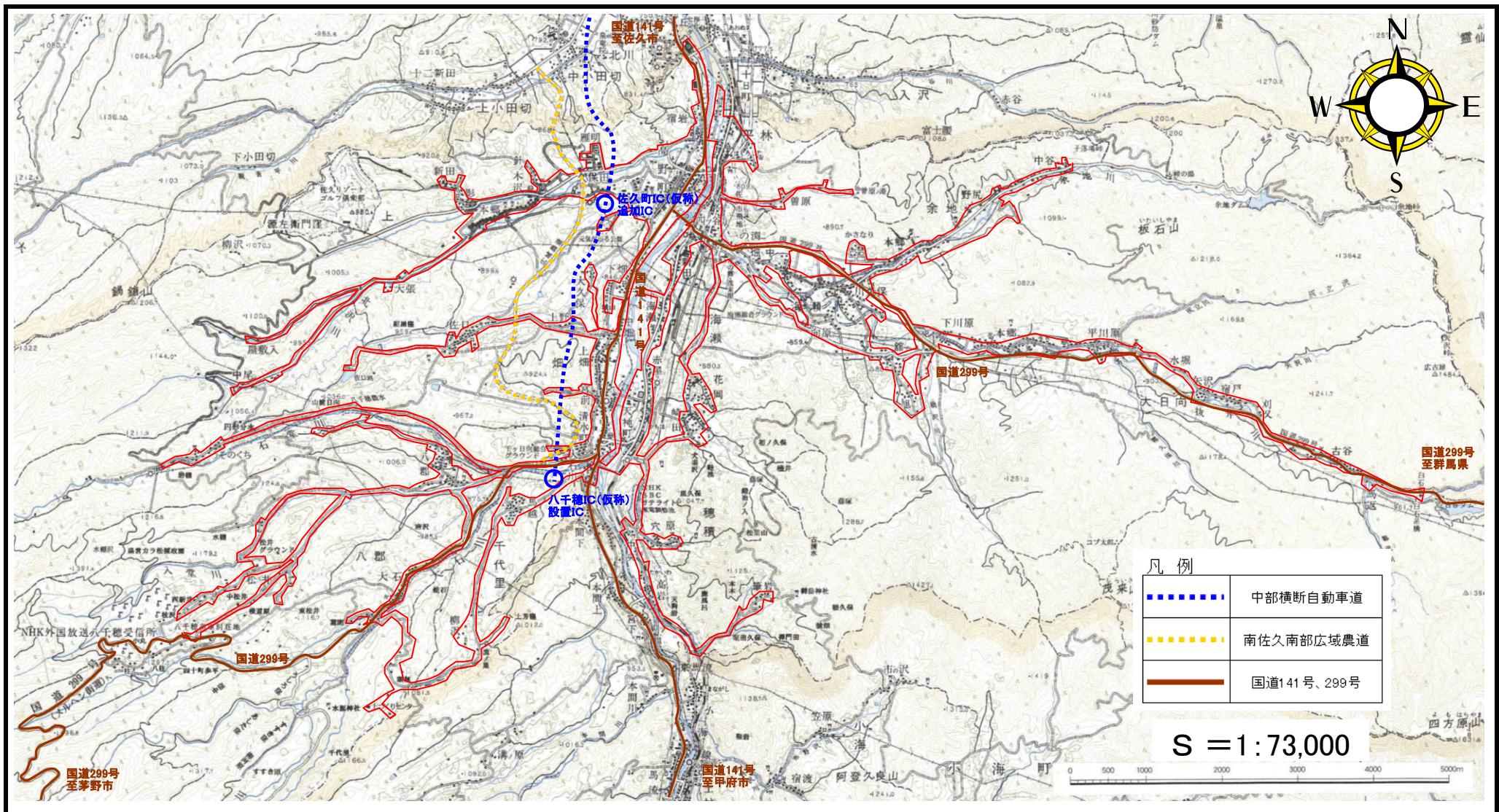
都市再生整備計画の区域

佐久穂 地区(長野県南佐久郡佐久穂町)

面積 989 ha

区域

佐久穂町



## 佐久穂 地区(長野県南佐久郡佐久穂町)整備方針概要図

目標	『小さくともキラリと光る町の実現に向けて』 目標1 安心とうるおいがある快適なまち（生活環境の整備と産業振興） 目標2 学びと医療・福祉が織りなす心豊かな人づくりのまち（教育文化向上と福祉の充実） 目標3 知恵と夢で拓くみんなで創るまち（住民と行政の協働）	代表的な指標	住民納得度 (%)	38.3	(H17年度)	→	51	(年度)
			新規定住人口 (人)	201	(H17年度)	→	230	(年度)
	道水路普請実施集落割合 (%)	60.3	(H17年度)	→	75	(年度)		

